



NO. 137

令和4年11月20日発行
諏訪地区社会福祉協議委員会

すわふくし



発行責任者 荒井 俊
(35) 0731
suwashakyo@net1.
jway.ne.jp

令和4年11月21日から12月31日の活動予定

ふれあいグループ

11月26日(土) 防災訓練
(避難行動要支援者安否確認)
11月29日(火) 地域包括連絡会議
11月30日(水) ふれあいグループ会議

介護支援グループ

12月13日(火) 認知症予防教室
「サロンさくら」
12月19日(月) 「ひたちオレンジカフェ」
参加

子育て支援グループ

おもちゃライブラリ
11月25日(金) すくすくランド実施(市)
(予約で)
12月9日(金) 避難訓練
12月23日(金) クリスマス会

高齢者支援グループ

さわやかクラブ
11月24日(木) ゲーム
12月8日(木) 薬剤師講話
22日(木) クリスマス会

11月は「児童虐待防止推進月間」です

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす
激しく揺さぶる、やけどを負わせる、
溺れさせるなど

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での
差別的扱い、子どもの目の前で家族に
対して暴力をふるう(画面DV)など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、
ひどく不潔にする、自動車の中に放置する
重い病気になっても病院に連れて行かないなど



性的虐待

子どもへの性的行為、
性的行為を見せる、
ポルノグラフィの
被写体にさせるなど

児童虐待かも・・・と思ったら、すぐにお電話ください

通話無料 189 (いちはやく) あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。

- お住まいの地域の児童相談所へつながります
- 相談は匿名で行うことも可能です
- 相談をした人やその内容に関する秘密は守ります

高齢者福祉体験

10月11日（火）諏訪小学校5年生の親子学習会で高齢者福祉体験を諏訪小学校体育館で行いました。3チームに分かれて、車いす体験、視覚障害者の体験、高齢者疑似体験を行いました。今回は、初めて親子での開催でしたが、それぞれ注意を促す言葉かけを考えながら伝えてとてもいい体験ができたようでした。

高齢者疑似体験の様子と使う道具



体験をしていることを示すゼッケン



関節の動作を制限するため肘と足首、手首につけるおもり



両膝につけるおもり



杖



見えにくくするゴーグル

高齢者疑似体験に使う用具

視覚障害者体験の様子と使う道具



白杖

視覚障害者体験に使う用具



アイマスク

視覚障害者体験の様子と使う道具



右 昇る時は前側を持ち上げてゆっくりと昇る

左 下りる時は後ろ向きにしてゆっくりと下りる



体験した後、親と子にインタビューしました

- 福祉体験をして障害者や高齢者の大変さを知り、困っている障害者や高齢者を助けたいと思いました。
- 福祉体験をして思ったことは、視覚障害者や高齢者は周りが見えない状態で怖いけど動かせるのはすごいと思いました。今の自分の身体を大切にしたいと思いました。
- 車いすは操作が難しく、視覚障害者体験は本当に真っ暗で歩くのがこわかったです。

